

○文教委員会

内閣提出法律案（二件）

番号	件名	院議先	提出月日	参議院	衆議院	備考
39	国立学校設置法の一部を改正する法律案	衆	六、二六	付託 六、二三 (子) 可決 六、三三 可決	付託 六、二〇 可決 六、三五 可決	
74	昭和六十二年度における私立学校教職員共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律案	〃	三、三	付託 三、三 (子) 可決 五、二 可決	付託 三、三 修正 五、五 修正 五、〇	

国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

要旨

本案の主な内容は、次のとおりである。

- 一、福島大学に行政社会学部を設置すること。
- 二、三重大学の農学部及び水産学部を統合して生物資源学部を設置すること。

三、筑波技術短期大学を新設すること。

四、徳島大学に医療技術短期大学部を併設すること。

五、電気通信大学短期大学部を、同大学電気通信学部拡充に伴い廃止すること。

六、昭和四十八年度以後に設置された国立医科大学等に係る昭和六十二年の職員の定員を一万九千八百三十七人（百十七人増）に改めること。

委員長報告

ただいま議題となりました法律案につきまして、文教委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、福島大学に行政社会学部を、三重大学に生物資源学部をそれぞれ設置するとともに、筑波技術短期大学及び徳島大学医療技術短期大学部を新設するほか、総定員法の枠外とされており、新設医科大学等の職員の定員を改めようとするものであります。

委員会におきましては、三重大学の生物資源学部及び筑波技術短期大学の設置の趣旨とその整備充実策、国立大学の入試制度の改善、留学生対策等の諸問題につきまして熱心な質疑が行われましたが、その詳細は会議録によつて御承知願いたいと存じます。

質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、本法律案は全会一致をもつて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、障害者のための高等教育機関の整備など四項目から成る附帯決議を行いました。

以上、御報告申し上げます。

昭和六十二年度における私立学校教職員共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律案（閣法第七四号）

要旨

本法律案は、私立学校教職員共済組合法による年金の額について、厚生年金及び国民年金の改定措置にならない、昭和六十二年四月分から平均〇・六%の引き上げ措置を講じようとするものである。

なお、衆議院において、施行期日について修正が行われた。

委員長報告

ただいま議題となりました法律案につきまして、文教委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、私立学校教職員共済組合が支給する退職共済年金等の額を厚生年金及び国民年金の改定措置にならない、昭和六十二年四月分から改定しようとするものであります。

なお、衆議院におきまして施行期日について修正が行われております。

委員会におきましては、高齢者に対する在職支給の是非、

国庫補助減額分の補てんの見通し等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によつて御承知願いたします。

質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、本法律案は全会一致をもつて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、都道府県からの助成の拡充等に関する附帯決議を行いました。

以上、御報告申し上げます。